

\*\*\*\*\*

【NITEケミマガ】NITE化学物質管理関連情報 第55号

2011/08/03配信

\*\*\*\*\*

本メールマガジン【NITEケミマガ】(NITE化学物質管理関連情報)は、化学物質管理に関連するサイトの新着情報、報道発表情報等を配信するサービスです。

原則として、毎週水曜日に配信いたします。

なお、本メールマガジンは平成23年度独立行政法人製品評価技術基盤機構委託業務として、みずほ情報総研株式会社に記事作成を委託しております。

ご連絡先: chem-manage@nite.go.jp

----- 7/27~8/03までの更新情報 -----

---

●製品評価技術基盤機構(NITE)

---

【2011/07/26】

- ・PRTR制度FAQ(150問)を更新しました。

→ <http://www.prtr.nite.go.jp/q&a/q&a.html>

「PRTR制度FAQ(150問)」について、政令改正による物質名、政令番号等の変更に対応しました。

---

【2011/07/29】

- ・CHRIPのデータを更新しました。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/oshirase/html/CHRIPver20110729.html>

以下のデータを更新しました。

- ・化審法白物質(平成23年7月29日官報公示分)
- ・NTP発がん性評価(12th Report)のデータ反映)
- ・REACH-SVHC候補リスト(2011年6月20日更新分の反映)

---

【2011/08/01】

- ・化審法第4条第1項第5号に該当するものであると判断された新規化学物質(いわゆる「白」物質)について。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/pdf/shiro20110729.pdf>

7月29日に、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第4条第1項第5号に該当するものであると判断された新規化学物質の名称(いわゆる「白」物質)が、新たに166物質公示されました。

---

●官報情報

---

【2011/07/29】

・厚生労働省・経済産業省・環境省告示「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件(厚生労働・経済産業・環境一〇)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20110729/20110729g00166/20110729g001660001f.html>

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律(平成二十一年法律第三十九号)第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和四十八年法律第百十七号)第四条第一項の規定に基づき、新規化学物質が同項第五号に該当するものである旨が通知されたため、同条第四項の規定に基づき、その名称が公示された。

---

●厚生労働省

---

【2011/07/27】

・「インジウム及びその化合物」等のリスク評価と化学物質の管理に関する意見交換会

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001khfd.html>

10月5日に標記会合が開催される。本会合では、健康障害防止対策の検討における課題や化学物質の管理全般について、リスク評価を行った検討会のメンバー、厚生労働省担当官と一般市民による意見交換が行われる。

---

【2011/07/27】

・「コバルト及びその化合物」「エチルベンゼン」等のリスク評価と化学物質の管理に関する意見交換会

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001kh64.html>

9月28日に標記会合が大阪で開催される。本会合では、健康障害防止対策の検討における課題や化学物質の管理全般について、リスク評価を行った検討会のメンバー、厚生労働省担当官と一般市民による意見交換が行われる。

---

【2011/07/28】

- ・ポジティブリスト制度に係る試験法の標準品の整備状況

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu3/dl/110728-1.pdf>

国内試薬メーカー等における標準品の整備状況が掲載された。

---

●環境省

---

【2011/07/26】

- ・「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて(第3次答申)」及び意見の募集結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14055>

中央環境審議会水環境部会(第28回)において、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて(第3次報告)」が取りまとめられ、カドミウムの水質環境基準値の見直しについて、中央環境審議会会長から環境大臣へ答申がなされた。また、平成22年12月24日から平成23年1月24日まで行われた意見募集の結果が公表された。

---

【2011/07/28】

- ・被災地の地下水のモニタリング調査における有害物質濃度の測定結果(第1報)について

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14066>

東日本大震災を受け、青森県及び岩手県内の地下水について緊急的に有害物質の水質モニタリング調査が実施され、測定された全ての地点において、濃度は環境基準(健康項目)を下回った。なお、福島県、宮城県及び茨城県における測定結果については、分析結果が取りまとめられ次第公表される予定となっている。

---

【2011/07/28】

- ・第1回光化学オキシダント調査検討会の開催について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14078>

8月10日に標記会合が開催される。議題は、

- (1)光化学オキシダント調査検討会の開催について
- (2)光化学オキシダント対策の現状について

など。

---

●環境省・東京都環境局

---

【2011/07/26】

- ・東京湾水質一斉調査について～実施のお知らせ～(お知らせ)

- ・環境省

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14062>

- ・東京都環境局

→ [http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB\\_Renaissance/Monitoring/General\\_survey/index.htm](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm)

8月3日(水)(予備日9月7日(水))に東京湾岸域及び流域各地において、東京湾水質一斉調査が実施される。

---

●国立医薬品食品衛生研究所

---

【2011/07/27】

- ・食品安全情報(化学物質) No. 15 (2011.07.27)

→ <http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2011/foodinfo201115c.pdf>

標記資料が掲載された。食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

---

●東京都環境局

---

【2011/07/27】

- ・平成22年度大気汚染状況の測定結果について

→ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/07/6017r400.htm>

東京都及び八王子市は、平成22年度の一般局及び自排局での大気汚染の常時監視結果、ならびに、14ヶ所の測定局での月1回の有害大気汚染物質の測定結果をとりまとめた。

---

●欧州化学品庁(ECHA)

---

【2011/07/29】

- ・ECHA calls for information to avoid unnecessary animal testing

→

[http://echa.europa.eu/consultations/test\\_proposals/test\\_prop\\_cons\\_en.asp?consultations\\_status=current](http://echa.europa.eu/consultations/test_proposals/test_prop_cons_en.asp?consultations_status=current)

ECHAは、不必要な動物試験を回避するため、ar, ar-ジエチル-ar-メチルフェニレンジアミンなど25物質に関する情報を要請した。提出期限は9月12日。

---

【2011/07/29】

• Public consultation of harmonised classification and labelling of five substances

→ [http://echa.europa.eu/consultations/harmonised\\_cl\\_en.asp](http://echa.europa.eu/consultations/harmonised_cl_en.asp)

ECHAは、CLP物質の分類表示の調和化提案に関するパブリックコンサルテーションを開始した。対象物質は、Amidosulfuron、1-(4-クロロフェノキシ)-3,3-ジメチル-1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルブタン-2-オール、アクリルアルデヒド、3-ヨード-2-プロピニルブチルカーバメイト、N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド。コメント提出期限は9月12日。

---

【2011/08/01】

• ECHA calls for information to avoid unnecessary animal testing

→

[http://echa.europa.eu/consultations/test\\_proposals/test\\_prop\\_cons\\_en.asp?consultations\\_status=current](http://echa.europa.eu/consultations/test_proposals/test_prop_cons_en.asp?consultations_status=current)

ECHAは、不必要な動物試験を回避するため、Alkenes, C7-9, hydroformylation products, distn. residues, heavy cracked fractionに関する情報を要請した。提出期限は9月15日。

---

●US EPA

---

【2011/07/26】

• EPA Considering New Toxicity Testing and Environmental Sampling for BPA

→

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/bd4379a92ceceec8525735900400c27/d182db8c227f3634852578d9006402fd!OpenDocument>

米国EPAは、ビスフェノールAの環境影響を調査するために、環境サンプル

リング及び毒性試験方法についてパブリックコメントを募集した。提出期限は、9月26日。

---

●EICネット

---

【2011/07/27】

- ・欧州環境庁、淡水・海水における有害物質について報告書を公表  
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=25473&oversea=1>

欧州環境庁は、標記報告書を公表した。その中で、淡水と海水における有害物質が水生生物に影響を及ぼし、人間の健康にリスクを引き起こすと指摘している。

---

【2011/07/28】

- ・欧州委員会、船舶燃料における硫黄含有量の削減を求める提案を提出  
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=25467&oversea=1>

欧州委員会は、船舶燃料の硫黄含有量の削減を求めて、動力用特定液体燃料と特定液体燃料の硫黄含有量削減に関するEU指令(1999/32/EU)の改正案を公表した。

\*\*\*\*\*

【NITEケミマガ】をご利用いただきまして、ありがとうございます。

- 【NITEケミマガ】のバックナンバーは、下記HPをご覧ください。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/shiryo/chemimaga.html>

- 配信停止をご希望の方は、以下のURLをクリックして下さい。

→ [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_del.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html)

- 配信先e-mailアドレスの変更をご希望の方は、以下のURLをクリックして配信停止手続きをしていただき、新たに配信登録をお願いします。

配信停止→ [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_del.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html)

配信登録→ [http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail\\_01.html](http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_01.html)

- ご意見・ご感想・ご要望等は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

[chem-manage@nite.go.jp](mailto:chem-manage@nite.go.jp)

\*\*\*\*\*

- ・【NITEケミマガ】の転送、複写は、読者の組織内に対し全文の転送、複写をする場合に限り、自由に行って頂いて構いません。

- ・組織外への公表・転送、商用利用等につきましては、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

→ [chem-manage@nite.go.jp](mailto:chem-manage@nite.go.jp)

- ・発行元：独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター

・記事作成元：みずほ情報総研(株) 環境・資源エネルギー部 環境リスクチーム